

和歌山の企業が“いますぐ”知っておきたい

2022 年秋施行の 2 大テーマ

『男性の育休取得促進』 & 『パートの社保適用拡大』 について 120 分でマスターする実践講座

コロナ禍においても、人事労務関連の法改正が着実に実施されています。特に今秋は、育児休業分野において男性の育休取得促進や育休中の社保料免除に関する法改正が行われ、企業には育児介護休業規程の整備等の自社にあった実務対応が求められます。また、社会保険分野ではパートの社会保険適用拡大について、従来は対象が従業員数 500 人超の企業であったところ、2022 年 10 月から 100 人超の企業に、さらに 2024 年 10 月には 50 人超の企業に、それぞれ引き下げられ、多くの企業が対応を迫られます。そこで本セミナーでは、労働局で4年にわたり、企業の働き方改革を支援してきた社会保険労務士が、法改正の内容、企業に及ぼす影響および対応策について、実例を挙げてわかりやすく解説します。

【特典】お申込みいただいた会員企業様のうち、3社を先着順で「社労士によるパートの社会保険適用拡大個別相談会」に無料でご招待します。



日時 令和4年 8月 9日 (火) 14:00~16:00

会場 和歌山商工会議所 会議室
(和歌山市西汀丁 36 番地 / TEL:073-422-1111)

受講料 会員 4,000 円 一般 8,000 円

定員 定員 20 人 (定員になり次第締め切ります)

和歌山県経営者協会 (担当:津田)



和歌山市十番丁 19 番地 Wajima 十番丁ビル 3 階
TEL:073-431-7376 FAX:073-422-0416
E-mail:tsudak@w-keikyo.com

講師

平松 利麻 氏

(トラヴェシア社会保険労務士事務所代表)



社会保険労務士、産業カウンセラー。
厚生労働省 和歌山労働局で4年間、労働時間削減や年休取得率向上、ハラスメント防止等、県下企業の働き方改革に従事。産業・法律・行政・学術と1人で4つの視点を持つ特長を活かし、セミナーからコンサルティングまで全国各地で幅広い活動を行っている。慶應義塾大学 SFC 研究所 所員 (2019 年度~現在) 著書に「事例でわかる外食・小売業の労務戦略」(第一法規 2018) など。

※感染拡大防止対策を行ったうえで開催いたします。場合によっては開催の延期・中止になる可能性もございます。予めご了承下さい。

セミナーお申込み FAX : 073-422-0416 (和歌山県経営者協会)

▼ 下記にご記入の上、このまま FAX にてご送信下さい ▼

事業所名		
受講者氏名	所属・役職	
TEL	メールアドレス (受講票送付先)	
【特典】パートの社会保険適用個別相談会	①希望する ②希望しない	個別相談会は3社先着順。日程調整を行ったうえで開催します。1社1時間程度、会場は経営者協会事務局を予定。
受講料について (〇印)	①当日持参 ②銀行振込	銀行振込の場合は開催日前日までに下記口座にお振込みください。 紀陽銀行 本店営業部 普通預金 №45306 和歌山県経営者協会



QRコードからもお申し込みいただけます

※ メールにて受講票をお送り致しますので、メールアドレスは忘れずにご記入ください。

※ 申込書に係る個人情報については、県経営者協会の個人情報保護管理規定等に基づき、厳正に管理させていただきます。